業務仕様書

# 小清水・斜里地区

## 【生息状況調査】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査手法 | 実施期間 | 場所 | 考え方 |
| 踏査 | 12月上旬  ～  ３月上旬 | ・止別鳥獣保護区  ・オホーツクの村鳥獣保護区  ・355林班  ・356林班  ・1141林班  ・1142林班 | ・実施回数は10回。  ・調査実施前に関係機関である土地所有者、市町村への説明及び調整を実施する。 |
| 自動撮影カメラ | ・設置するカメラは10台。  ・調査実施前に関係機関である土地所有者、市町村への説明及び調整を実施する。 |
| サーモカメラ  ドローン調査 | ・実施回数は６回。  ・調査実施前に関係機関である土地所有者、市町村への説明及び調整を実施する。 |

## 【猟法・捕獲手法】

・捕獲時期によっては、積雪状態で実施する可能性があることから、人員の投入や捕獲個体の搬出については、植生や希少猛禽類に十分配慮した上でスノーモービルの使用を検討する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 猟法（捕獲手法） | 実施期間 | 場所 | 目標頭数 | 考え方 |
| 餌誘引  （捕獲実施前） | 12月上旬  ～  1月上旬 | ・止別鳥獣保護区  ・オホーツクの村鳥獣保護区  ・355林班  ・356林班  ・1141林班  ・1142林班 |  | ・餌誘引実施前に関係機関である土地所有者、市町村への説明及び調整を実施する。 |
| わな猟  （くくりわな） | 1月上旬  ～  ３月上旬 | 50頭 | ・捕獲実施前に関係機関である土地所有者、市町村への説明及び調整を実施する。  ・ヒグマの錯誤捕獲を避けるため、実施期間は積雪期とする。 |

## 【実施体制】

・生息状況調査結果に基づく捕獲作業計画を作成し、捕獲の実施及び捕獲成果の取りまとめを行う。

・事業計画や事後検証について、関係機関からなる地域検討会議に出席し、意見交換を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 内　　　容 |
| 餌誘引  （捕獲実施前） | ・餌誘引は12月から1月とし、そのうち30日間程度設置する。必要に応じて自動撮影カメラを用い、エゾシカの動向を把握する。  ・餌誘引で使用する誘因餌は牧草類、穀類、ビートパルプ（ただし、ヒグマを誘引する危険性からコーン類は除く）等、地域特性に応じたもの及び周辺植生に影響を及ばさないものを用いる。  ・原則として誘因餌の設置場所は生息状況調査に基づくが、誘因餌の利用状況に応じて設置場所を移設する。  ・見回りは誘因餌を設置してから必要に応じて実施し、誘因餌の利用状況に応じて誘因餌の量を調整する。 |
| わな猟  （くくりわな） | ・わなの設置前に行う生息状況調査により適切な設置位置を50箇所選定する。必要に応じて自動撮影カメラを用い、エゾシカの動向を把握する。  ・原則として設置するわなは生息状況調査に基づくが、捕獲状況の結果に応じてわなを移設するなどして捕獲効率の向上を目指す。  ・設置する環境に合わせて坪型くくりわなとクロスタイプのくくりわなを使用する。  ・捕獲期間は1月から３月とし、そのうち50日間程度稼働させる。  ・誘因餌を使用する場合、牧草類、穀類、ビートパルプ（ただし、ヒグマを誘引する危険性からコーン類は除く）等地域特性に応じたもの及び周辺植生に影響を及ばさないものを用いる。  ・わなには、事業者名もしくは捕獲従事者名、住所、従事者証の交付者名、委託元、実施期間、及び捕獲しようとする鳥獣の種類を記載した標識を見やすい場所に設置するとともに、わな設置地への道の入り口等、入込者や地域住民にわかりやすい場所に注意喚起標識を設置し周知する。  ・ヒグマの錯誤捕獲及びわなに掛かったエゾシカによるヒグマの誘引を防ぐため、対象地域におけるヒグマの活動状況を考慮してわな猟を実施する。  ・わなの設置に当たり、樹木に損傷を及ぼさないよう十分留意する。  ・エゾシカ以外の鳥獣が錯誤捕獲された場合は放獣する。  ・見回りは基本として毎日各２名以上（うちハンター１名以上）の体制で実施する。必要に応じて見回りの人数を調整する。わなの定期的な点検も行う。 |